

## 事業再評価シート

|     |                |      |             |
|-----|----------------|------|-------------|
| 事業名 | 河川事業（広域河川改修事業） |      |             |
| 箇所名 | 二級河川一ツ瀬川水系一ツ瀬川 | 市町村名 | 宮崎市・西都市・新富町 |

(上段( )書きは当初計画)

|        |   |               |                      |
|--------|---|---------------|----------------------|
| 実施方法   | <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 県単 |               |                      |
| 事業期間   | 採択年度  | 再評価年度         | 完了予定年度               |
|        | H22   | R1            | ( H42 )<br>R12       |
| 事業進捗   | 全体事業費<br>(百万円)  | 既投資額<br>(百万円) | 進捗率 (%)              |
|        | ( 5,664 )<br>5,664  | 3,828         | 事業費 67.6<br>用地 50.0  |
| 再評価の概要 | 対象選定理由  |               | 事業効果(B/C)            |
|        | 事業採択後10年経過  |               | ( 9.4 )<br>8.7<br>継続 |

## 全体計画

一ツ瀬川では、堤防からの漏水や流下能力の不足区間からの外水被害などを生じており、平成17年9月の台風14号では、流域内の宮崎市佐土原町、西都市、新富町にかけて、107戸（全半壊29戸、床上床下78戸）の甚大な浸水被害が発生した。  
このため、一ツ瀬川河口から杉安橋までの20.0km区間において、平成22年度から河川改修事業に着手している。

※一ツ瀬川水系河川整備基本方針：平成23年7月20日策定  
一ツ瀬川水系河川整備計画：平成24年4月23日策定

## 事業概要

一ツ瀬川河口から杉安橋までにおいて、堤防断面不足区間、堤防高不足区間、流下能力が著しく低い区間や無堤区間を対象に、堤防補強をはじめ、築堤や河道掘削による流下能力を向上させ、堤防の漏水防止、浸水被害の軽減を図る。  
改修延長 L=20.0km  
総事業費 5,664百万円  
計画規模 5,500m<sup>3</sup>/s（概ね50年に1回程度発生する洪水規模）  
事業内容 堤防補強、河道拡幅、築堤、護岸、樋門・樋管の整備等

## 事業目的

### ○改修事業の目的、必要性

一ツ瀬川では、堤防からの漏水や流下能力の不足区間からの外水被害などを生じていることから、流域住民等からも早期改修の要望が強く、治水安全度を早期に向上させる必要がある。

### ○計画での位置づけ

一ツ瀬川の改修計画は、平成24年4月23日に策定した一ツ瀬川水系河川整備計画に位置づけられている。

### ○他事業との関連性・事業による効果

堤防整備にあわせて、西都市の道路整備事業と連携して堤防兼用道路の整備を行う予定としており、公共用地の縮減や域内の交通ネットワークの形成を図っている。

### ○事業を継続する必要性

事業区間の背後には、西都市、新富町、宮崎市佐土原町の市街地があり資産が集中しているが、未だ治水安全度が確保されていないことから、引き続き河川改修を実施する必要がある。

## 事業の進捗状況

### ○現在の進捗状況、整備効果の発現状況

一ツ瀬川の下流域については、高潮対策として既設堤防の腹付け嵩上を実施しているところである。また、上流域については、河道拡幅による流下能力向上に加え、治水上優先度の高い区間から順次、堤防の漏水対策（堤防補強）を実施しているところであり、計画的に治水安全度の向上が図られているところである。残る区間についても、引き続き、未改修区間の整備を進めていく必要がある。

### ○今後の事業進捗の見込み

今後の事業展開を見据えた設計や用地のストックを図り、円滑に整備が進められており、今後とも計画的な事業進捗が図られる見通しである。

### ○事業が長期化している理由

計画的に事業進捗が図られている。

## 社会情勢等の変化

### ○事業を取り巻く社会情勢等の変化

近年の台風や集中豪雨等による大規模な浸水被害が頻発していることを踏まえ、一ツ瀬川では特に氾濫の危険性が高く、堤防決壊時における人命リスクが高いことから、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、堤防強化を推進しているところである。

### ○災害等の発生状況

平成16年 8月（台風16号）床上浸水17戸、床下浸水20戸、浸水面積130ha

平成16年10月（台風23号）床下浸水 1戸、浸水面積33ha

平成17年 9月（台風14号）全半壊 29戸、床上浸水16戸、床下浸水62戸、浸水家屋435ha

平成19年 7月（台風 4号）床上浸水 6戸、床下浸水 5戸、浸水面積1ha

### ○環境保全に対する取り組み

流下阻害のない、自然環境に必要な河川内の樹木については水辺林として存置し、またコンクリート護岸には覆土による植生の早期回復を図り、多様な河川環境を創出する。

### 事業効果の分析

#### ○費用対効果

費用対効果（B/C）は、8.7である。

#### ○事業を継続することの事業効果分析

事業継続により、治水安全度の向上を図ることで、浸水被害を軽減し、安全で安心して暮らせる社会づくりが推進される。

### コスト縮減

築堤や覆土等に必要な盛土材については、他工事の発生土を有効利用するとともに、堤防の漏水対策については、対策工法及び使用資材の選定にあたり、維持管理費までを含めた比較検討を行うことでコスト縮減を図っている。

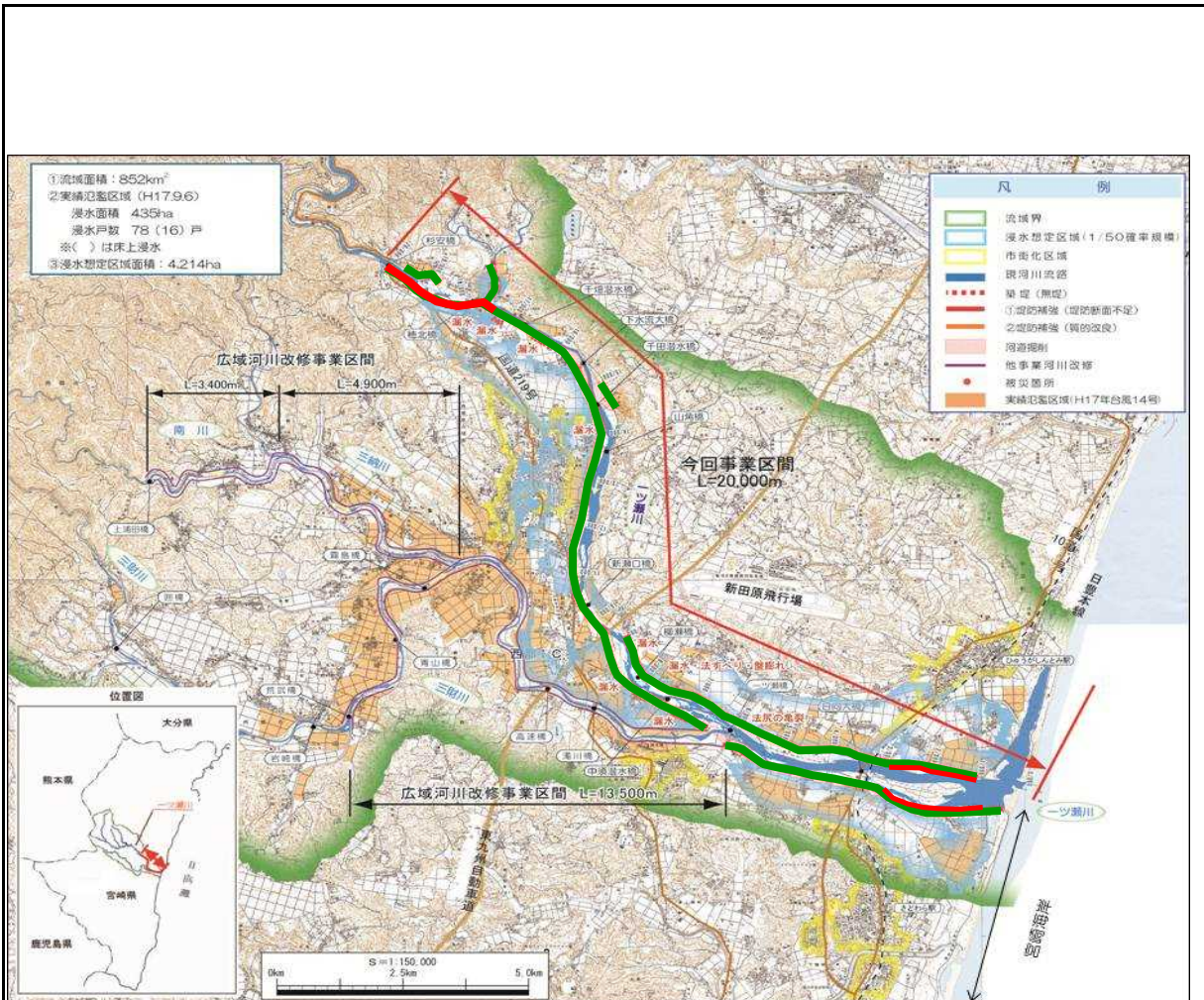
### 代替案の可能性

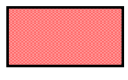

流下能力向上においては、調節池の設置案が考えられるが、周辺は市街地や優良農地であり、土地利用に与える影響が大きいことから採用は難しい。また、堤防の漏水等対策については、既設堤防の強化であることから、代替案はなく、現在の河川整備案が最も適した案である。

### 対応方針

継続

位置図（管内図）



| 凡 例   |                 |
|---|-----------------|
|  | 令和元年度まで<br>施工   |
|  | 令和2年度以降<br>施工予定 |

